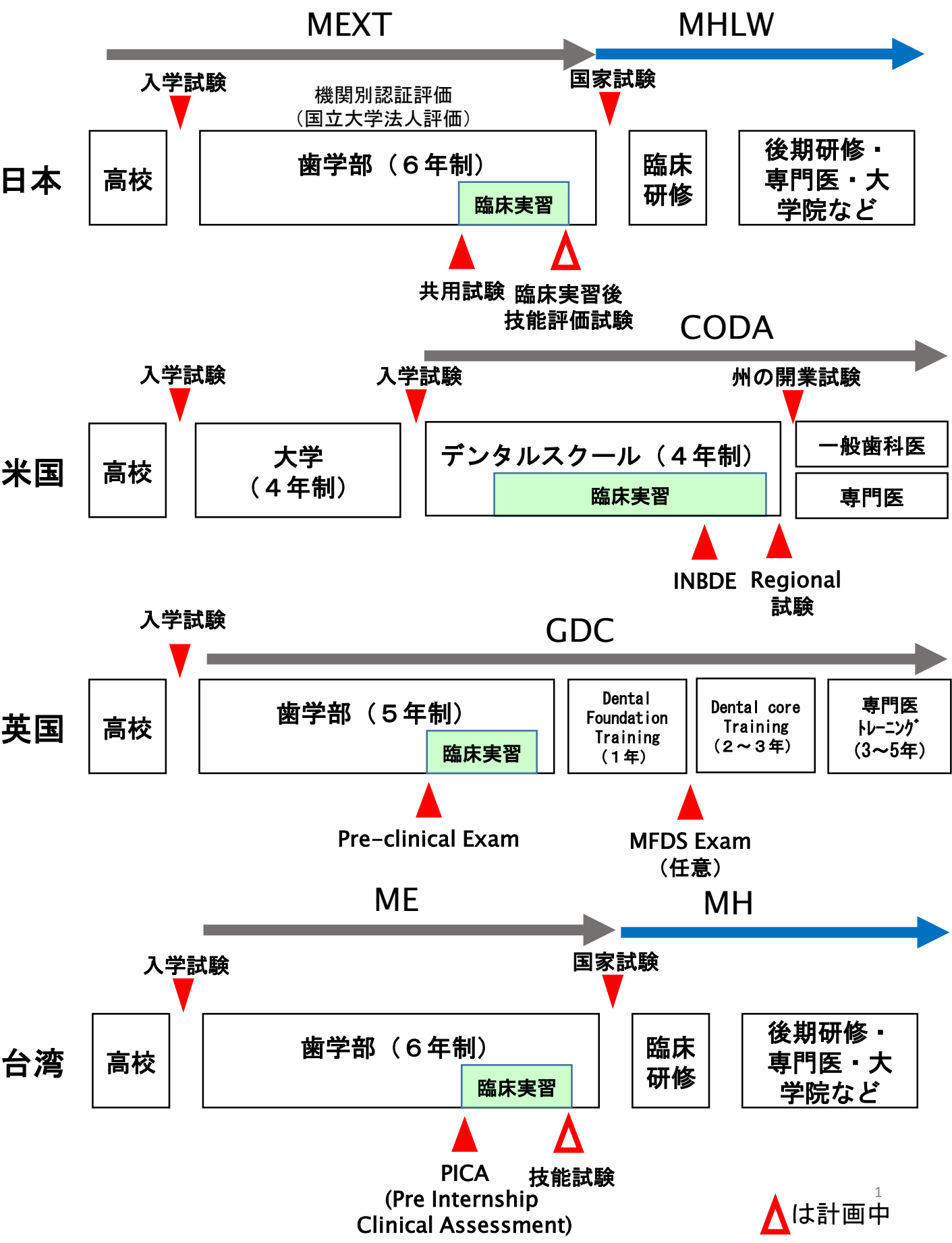


諸外国の歯学教育質保証システム



諸外国の歯学教育システムの特徴

	特 徴
日 本	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒前は文科省（モデル・コア・カリキュラム）、卒後は厚労省管轄 ・ 臨床実習開始前に共用試験（CBT+OSCE）、臨床実習終了後に技能評価実技試験の導入を計画 ・ 国家試験あり（知識ベース）
米 国	<ul style="list-style-type: none"> ・ デンタルスクール制度（4年制） ・ 卒前から卒後まで、CODA(Commission of Dental Accreditation)が管轄 ・ 従来は2年目終了時までにはNBDE(National Board of Dental Examination) Step1を、4年目半ばまでにStep2試験終了が義務となっていたが、現在はIntegrated NBDE (INBDE)に変更（ただし、2022.8.1までは併存） ・ 4年目にregional試験（夏：筆記試験+マネキン試験、1～3月患者試験） ・ NBDEとregional試験が国家試験の役割 ・ 開業前に開業する州ごとの試験を受験 ・ 徹底した臨床実習の実施で、臨床研修制度はなし ・ 厳格な認証評価制度と試験制度で質保証
英 国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5年制 ・ 卒前から卒後まで、GDC(General Dental Council)が管轄 ・ 臨床実習開始前にpre-clinical試験があるが、各大学ベース ・ 国家試験、臨床実習終了後の試験なし ・ 卒後は三段階の教育システム ・ 厳格な認証評価制度で質保証
台 湾	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本的な教育システムは日本と同じ ・ 卒前は教育省、卒後は保健省管轄 ・ 臨床実習開始前にPICA(pre internship clinical assessment)を実施（OSCEからPICAに変更） ・ 臨床実習終了後の技能評価実技試験の導入を議論中 ・ 国家試験は知識ベース